

清瀬市消費生活センターだより

No.96 (令和3(2021)年12月)



へづちゃん

ちえのわ

あなたも狙われています！自動通話録音機を電話機に取り付けませんか？

自分は騙されないと思っていませんか？ 騙そうとする相手は巧みな話術を使ってあの手この手で騙そうとします。オレオレ詐欺や還付金詐欺などの電話による特殊詐欺を防ぐために、清瀬市では通話内容を録音する「自動通話録音機」を無償で貸し出ししていますので、ぜひご利用ください。

対象：市内に住所を有する65歳以上の方が居住する世帯（1世帯1台限り）

申し込み：平日の午前9時から午後5時までの間に消費生活センター、または防災防犯課防犯係へ

清瀬市消費生活センター 042-495-6211
清瀬市防災防犯課防犯係 042-497-1848
市内4か所の地域包括支援センターでも受け付けています。
※本人確認書類（健康保険証や運転免許証など）が必要です。
※お越しになる前には電話で在庫をご確認ください。



取り付け方も
カンタン！
付けて安心！

第42回 消費生活展 テーマ「コロナと暮らし」を開催しました！

10月22日（金）に、コロナ対策をしながら瀬戸大作さん（NPO 法人反貧困ネットワーク事務長）を講師にお迎えして「コロナ禍で見てきた日本の貧困の現状」をテーマに午前・午後の2回講演を、23日（土）には、登録団体のパネル展示とクイズラリーを実施しました。

【今後の消費生活講座のお知らせ】

1月19日（水）第11回消費生活講座 終活講座⑤
誰もが最後はおひとりさま 老後の不安をなくすために
講師：安孫子 謙三さん（司法書士）

2月 9日（水）第12回消費生活講座 終活講座⑥
「いざとなったら考えよう」ではちょっと遅い？
老後の財産管理は元気なうちの雑談がカギ
講師：吉田 徹さん（司法書士）

3月 9日（水）第13回消費生活講座（東京都・清瀬市共催）
ポチっとする前に知っておきたい！ネットトラブル対策
講師：原田 由里さん（一般社団法人ECネットワーク 理事）



以前の講座の様子

◆詳細は市報でご覧ください。マスクの着用、手指の消毒などコロナ対策にご協力ください。

消費生活相談の現場から

返品できる？

認知症の母がテレビショッピングで注文した健康食品

【事例】

認知症の母宛てに健康食品が届いた。母以外の家族は日中仕事のため留守にしているのに、母が一人の時間にテレビショッピングを見て注文したのかもしれない。母に健康食品について尋ねると「私は注文していない。この商品は見たことがない」と注文したことをすっかり忘れていた。これまでも何度かこのようなことがあり、その度に仕方なく料金を支払ってきた。母が自分から電話をかけて注文したので、返品は出来ないのだろうか。

【アドバイス】

認知症の方が行った契約は、症状の程度次第では、判断不十分者契約として、取消しの申し出が可能です。事例ではセンターから事業者の商品が送付された経緯について確認したところ、相談者の母が電話をかけ注文したとのことでした。これを受け、注文者は認知症の診断を受けており、注文したことを覚えていない旨申し出たところ、返品に応じてもらえることになりました。

今回は口頭での申し出のみで判断不十分者契約の取消しに応じてもらいましたが、必ずしも全ての事業者が取消しに応じるとは限りません。取消しの条件として、注文者が認知症である証拠に医師の診断書の提出を求められる場合もあります。事例の他にも日中家に一人である高齢者を狙った訪問販売や電話勧誘販売のトラブルも報告されており、今後のトラブルに備え医師の診断書を取っておくと安心です。



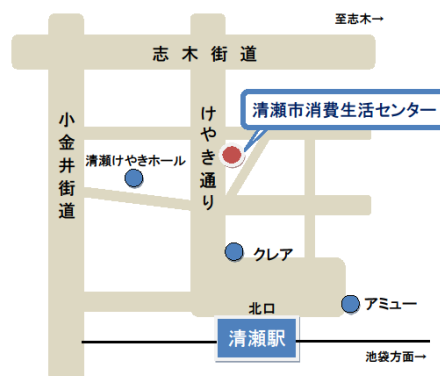
困ったときは消費生活センターに相談しましょう。

清瀬市消費生活センター

〒204-0021 東京都清瀬市元町1-4-17
【電話】 042-495-6211
【FAX】 042-495-6221
【開館時間】 午前9時～午後10時（月～土曜日）

消費生活相談

【相談専用電話】 042-495-6212
【相談時間】 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）



使用済み小型家電回収ボックスがあります。対象は24品目です。

※目の不自由な方のために「ちえのわ」の音訳CDを製作しています。ご希望の方はご連絡ください。

【編集・発行】 清瀬市消費生活センター 清瀬市消費生活センター運営委員会
【問い合わせ】 清瀬市消費生活センター（電話）042-495-6211

子どもとしよう！お金の話



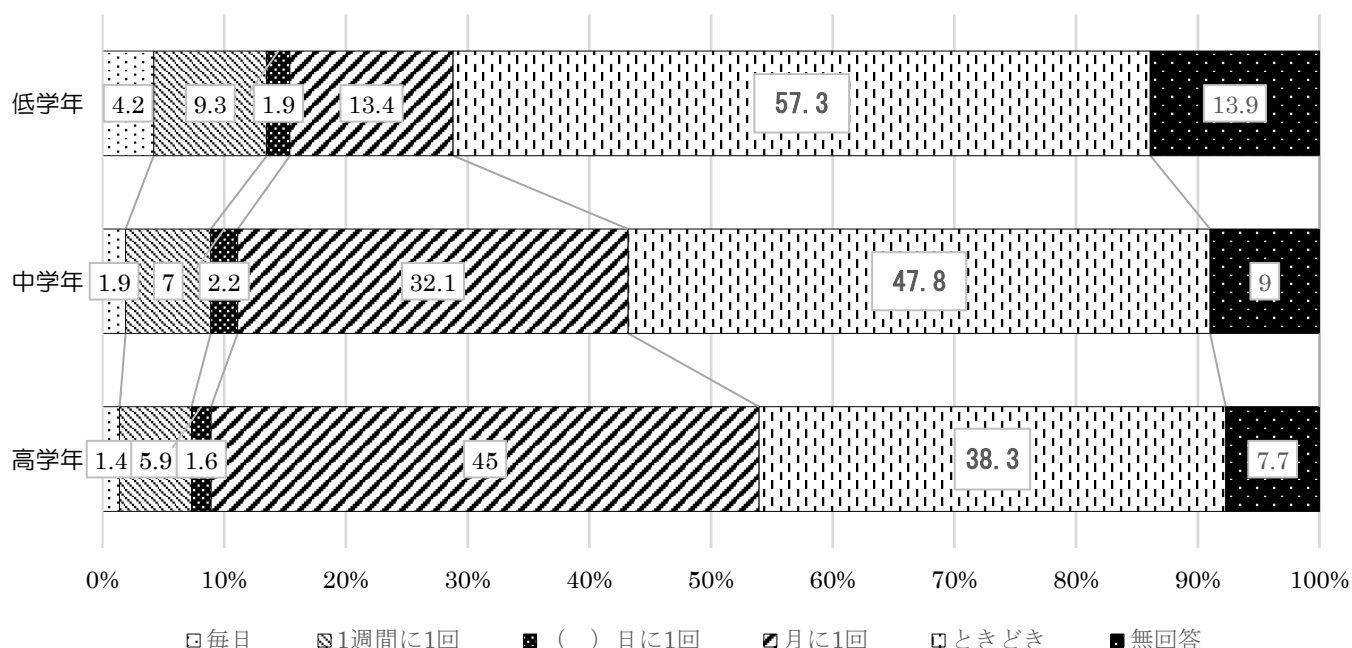
電子マネーやスマホ決済など、現金を使う機会が減ってきています。物心ついたときから“見えないお金”があふれる社会で過ごす子どもたちはどんなお金の感覚を身につければよいのでしょうか。

お年玉は子どもがお金を目にするいいチャンスです！生きるためには大切なお金、将来、お金と上手に付き合うためにも、お金の教育について考えてみたいと思います。

おこづかいを渡そう

使い道を考えることで計画性や自主性を育み、ものの大切さや働く家族への感謝の気持ちなど、子どもたちに様々なことを教えてくれるおこづかい。いつからどのように渡せばいいのでしょうか。

図表1 小学生のおこづかいのもらい方



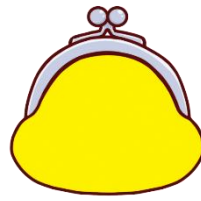
図表2 小学生のおこづかい額

		最頻値	平均値	中央値
月に1回	低学年	500 円	1004 円	500 円
	中学年	500 円	864 円	500 円
	高学年	500 円	1085 円	1000 円
ときどき	低学年	100 円	1004 円	163 円
	中学年	100 円	923 円	300 円
	高学年	1000 円	1246 円	500 円

最頻値は、最も多く回答された値。中央値は、回答金額を多い順に並べた場合に中位（真ん中）に位置する値。

おこづかいの3つのルール

- ① 必要なものと欲しいものを区別する
- ② 使うまでにチェック
 - 代わりのものはつくれないかな？
 - 似たようなものはないかな？
 - 飽きてしまわないかな？
 - 順番を考えよう（もっと大事なものはないかな？）
- ③ 使うことも大切
 - 上手にお金を使うことも大事



おこづかいを与えることで、得ることができる効果

- 第一段階
- ・ものには価値があることを知り、ものを大切に使うようになる。
 - ・お金の価値を知り、お金を大事にするようになる。
 - ・ほしいものすべてを手に入れることができない、と気づく。
- 第二段階
- ・欲しものを手に入れるために、お金を貯められるようになる。
 - ・買い物で、必要なものと欲しいものを区別できるようになる。
 - ・予算の範囲内で買い物できるようになる。
 - ・おこづかい帳をつけることで、お金の管理ができるようになる。
- 第三段階
- ・暮らしを通じて、お金のさまざまな働き、流れが理解できるようになる。
 - ・必要性を考え、計画を立てて、それに沿って買い物できるようになる。
 - ・商品の価値、選び方を知り、工夫して買い物ができるようになる。
 - ・将来どんな仕事に就きたいか、そのために必要なことは？を認識。



日常でもひと工夫

- お店屋さんごっこをする
- 仕事ごっこをする
- 一緒に買い物に行く
- 一人で買い物に行かせる
- 買い物や外食の後、合計金額をあてっこする
- 家にあるものの値段を考えさせる
- 親の給料日に、仕事や生活などの話をする
- 現金で切符を買い、電車に乗る
- ひと月の習いごと代などを現金で見せる
- 人生ゲームなどで楽しく経済にふれる
- 一緒に寄付する など

3つの貯金で管理上手に

「収入を分類する、貯める」を子どもから実践。目で見て分かりやすいように透明な容器がいいかもしれません。



日常利用

おやつ、飲物、
文具、漫画など



長期利用

ゲームソフト、
おもちゃなど



臨時利用

父の日、母の日、
誕生日、寄付など

◆お金のしつけについての情報がたくさん掲載されています！おこづかい帳も印刷できます。

<https://www.shiruporuto.jp/public/family/training/>



知るぽると 金融広報中央委員会